



2023年10月2日

各位

上場会社名 株式会社東陽テクニカ
代表者名 代表取締役社長 高野 俊也
(コード番号 8151 東証プライム)
問合せ先責任者 常務取締役 柏 正孝
(TEL 03-3279-0771)

再開発事業に伴う固定資産の権利変換による特別損益の発生、および 固定資産の取得に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会にて、八重洲一丁目北地区第一種市街地再開発事業(施行者 八重洲一丁目北地区市街地再開発組合、以下 再開発事業)の施行に伴い、当社所有の土地・建物と新築ビル物件の一部(施設建築敷地の共有持分を含む)との間で権利変換に関する措置が講じられることにより特別損益が発生すること、および権利変換計画に基づき固定資産を取得することにつき、下記のとおり確認しましたので、お知らせいたします。

記

(A) 再開発事業概要

再開発事業は、東京駅日本橋口周辺の象徴となる大規模複合施設を整備すると共に、日本橋川沿いエリアのゲートに相応しい景観形成を実現するものです。当社は、本社が事業地区内に所在する権利者の一員として参画し、推進して参りました。

(ご参考) 東京都都市整備局 HP

[八重洲一丁目北地区第一種市街地再開発事業 | 東京都都市整備局 \(tokyo.lg.jp\)](https://www.tokyo.lg.jp)

(B) 権利変換に伴う特別損益

1. 権利変換する資産の内容

【変換前資産の内容】

資産の内容及び所在地	帳簿価格	評価額	現況
土地および建物 東京都中央区八重洲一丁目1番地4	5,681百万円	12,881百万円	事務所 駐車場

【変換後資産の内容】

資産の内容及び所在地	権利変換後の評価額	現況
土地および建物 東京都中央区八重洲一丁目(以下未定)	12,881百万円	—

2. 権利変換に関する日程

2023年9月15日 権利変換計画認可(東京都知事認可)

2023年9月29日 権利変換期日

3. 特別損益の見通し

2023年9月期連結決算並びに個別決算において、固定資産権利変換益7,199百万円を特別利益に、固定資産圧縮損7,199百万円を特別損失にそれぞれ計上する予定です。

(C) 固定資産の取得

1. 取得の理由

当社は、首都高速道路日本橋区間地下化事業に協力するため、テクノロジーインターフェース・センター（東京都中央区日本橋本石町一丁目、以下 同センター）の収用要請に応じて2021年8月に首都高速道路株式会社との間で譲渡契約を締結し、2024年3月までに同センターを取り壊し、その土地を首都高速道路株式会社に引き渡す予定です。同センターの執務空間を近隣地域で確保することにつき検討を進めた結果、同センターは再開発事業施行区域外ではあるものの、再開発事業に関連する公共性の高い収用要請に応じて権利を失うことから、都市再開発法等に基づき、再開発事業の権利変換計画に於いて、新築されるビルの事務所床の一部を当社が特定分譲にて取得する計画が認可されたものです。

2. 取得資産の概要

(1) 資産の名称	土地及び建物
(2) 所在地	東京都中央区八重洲一丁目(以下未定)
(3) 取得価額	7,881百万円
(4) 資金計画	自己資金

3. 相手先の概要

八重洲一丁目北地区市街地再開発組合

当該取得は再開発事業において、東京都知事認可を受けた権利変換計画に基づくものです。

4. 取得の日程

(1) 契約締結日 2023年10月13日(予定)

(2) 建物竣工予定日 2028年9月頃(予定)

5. 今後の見通し

2023年9月期および2024年9月期の業績に与える影響は軽微です。

以 上